

おトクなリモデル例(表紙のプランの場合)



TOTO



バリアフリーリフォーム

	工事費		工事費
浴室 浴槽のまたぎ高さの低いものに取替え	¥495,400	トイレ 手すり設置(1本)	¥33,400
浴室 手すり設置(2本)	¥66,800	トイレ 滑りやすい床から滑りにくい床へ(1.3m ² で計算)	¥26,650
浴室 2バルブ水栓からタッチ式サーモ水栓へ	¥56,500	トイレ 開戸を引戸に取替え	¥149,400
浴室 浴室出入口段差を小さく(3.3m ² で計算)	¥305,910	トイレ 出入口の幅を広く	¥189,900
浴室 滑りやすい床から滑りにくい床へ(1.3m ² で計算)	¥26,650	LDK 滑りやすい床から滑りにくい床へ(23.1m ² で計算)	¥473,550
浴室 開戸を引戸に取替え	¥149,400	LDK 開戸を引戸に取替え	¥149,400
浴室 出入口の幅を広く	¥189,900	LDK 出入口の幅を広く	¥189,900
		廊下 手すり設置(2本)	¥66,800

合計 2,569,560円

省エネルギーリフォーム

	工事費	合計
内窓設置	¥7,700×74.5m ² =¥573,650	573,650円

※のべ床面積74.5m²の場合

耐震リフォーム

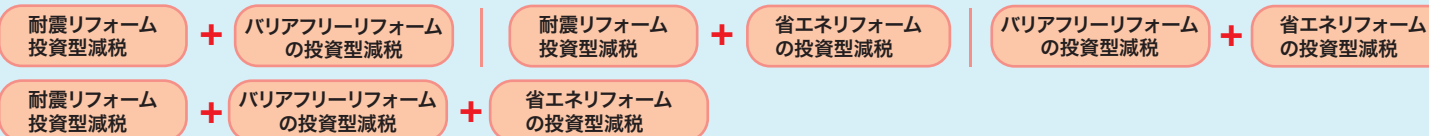
	工事費	合計
壁に係る耐震改修を実施	¥23,400×74.5m ² =¥1,743,300	1,743,300円

※のべ床面積74.5m²の場合

ご注意 上記工事金額は、住宅リフォーム減税で国が定めた工事費(上限)であり、実際の工事費と異なる場合があります。また、住宅設備機器の費用は含まれておりません。予めご了承ください。

バリアフリーリフォーム 2,000,000円×10% <small>(工事費)※控除対象限度額200万円</small> 確定申告で戻る金額 200,000円 <small>(10円単位切り捨て)</small>	省エネルギーリフォーム 573,650円×10% <small>(工事費)</small> 確定申告で戻る金額 57,300円 <small>(10円単位切り捨て)</small>	耐震リフォーム 1,743,300円×10% <small>(工事費)</small> 確定申告で戻る金額 174,300円 <small>(10円単位切り捨て)</small>	減税額合計(所得税を控除) 431,600円 おトク
--	--	---	---

減税制度は、組み合わせて活用することができます。



耐震リフォームと他の投資型減税との組み合わせた場合

固定資産税の控除も受けられます。

	耐震リフォーム	バリアフリーリフォーム	省エネルギーリフォーム
住宅などの要件	昭和57年1月1日以前から存在する住宅	平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、65歳以上の方、要介護または要支援の認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅	平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)
●対象となるリフォーム工事後の家屋の床面積の1/2以上が専ら居住用の家屋(併用住宅の場合)			
●対象となる工事費用が50万円超(税込)であること			
軽減額	1/2を軽減(120m ² 相当分まで)	1/3を軽減(100m ² 相当分まで)	1/3を軽減(120m ² 相当分まで)
減額期間	1年度分*(工事完了年の翌年度分)	1年度分(工事完了年の翌年度分)	

●対象となる工事、住宅等の要件に該当するものに限り。 ●バリアフリーと省エネルギーの控除は併用が可能です。
※特に重要な避難路として自治体が指定する道路の沿道にある住宅の耐震改修は減税の期間が2年度分

地方自治体等の各リフォーム工事補助金制度と組み合わせて活用できるケースもあります。詳しくは各地方自治体へお問い合わせください。(上記ケースは補助金制度を利用していない例です)

住宅リフォーム減税のお問い合わせは当店まで

リモデル.jp URL:<http://re-model.jp/>
 お住まいの地域の地方公共団体が実施しているリフォーム支援制度の内容をご確認いただけます。



15.09(Z1-200) カタログNo.2721
 [651-01]MK2015.04 [IN] (P1.1-00)
 XAAAB H15-002-1

知らないとおトク

住宅リフォーム減税でおトクにリモデルを!!

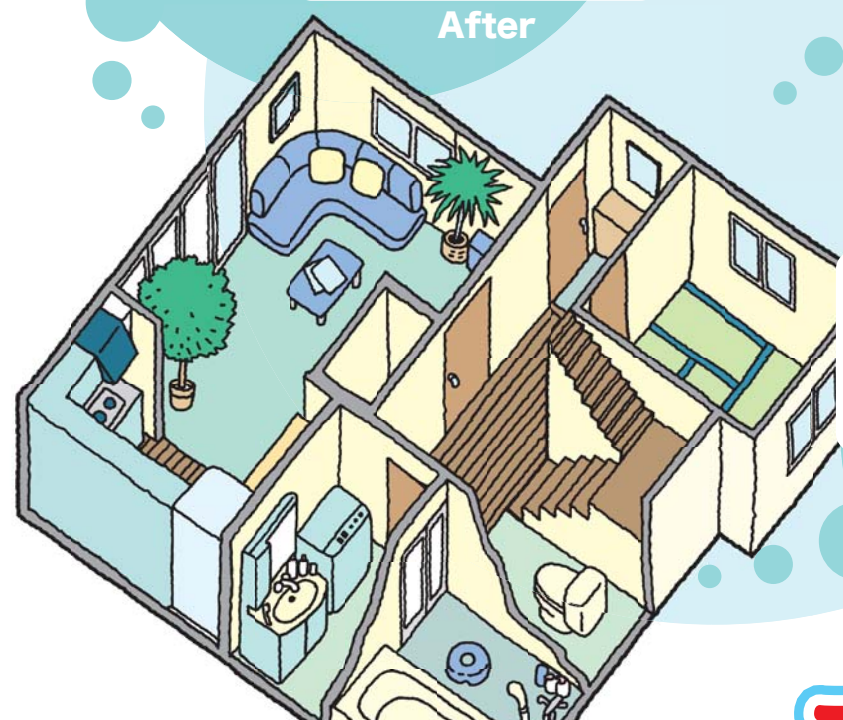
省エネルギーリフォーム



耐震リフォーム



バリアフリーリフォーム



住宅リフォーム減税で上記のリフォームプランが **こんなにおトクに!**

活用すると 得

- バリアフリーリフォーム 200,000円おトク
- 省エネルギーリフォーム 57,300円おトク
- 耐震リフォーム 174,300円おトク

すべて行くと **合計 431,600円おトク**

おトクな理由は中面、裏面をご覧ください ▶▶

バリアフリーリフォームの投資型減税

●投資型……………現金でリフォーム

対象となるリフォーム工事

トイレ改修

浴室改修

手すりの取付

出入口の戸の改修

段差の解消

通路等の拡幅

滑りにくい床材料への取替え

階段の勾配の緩和



トイレを改修する工事

- ①トイレを広くする工事
- ②和式便器を洋式にする工事
- ③洋式便器の座高を高くする工事

浴室を改修する工事

- ①浴室を広くする工事
- ②浴槽をまたぎ高さの低いものに取替える工事
- ③浴槽への出入りを楽にする工事
- ④身体の洗浄を容易にする水栓金具(シャワーを含む)を設置、または取替える工事

出入口の戸を改修する工事

- ①開戸を引戸、折戸に取替える工事
- ②ドアのノブをレバーハンドルに取替える工事
- ③戸車などの戸の開閉を簡単にする器具を設置する工事

■対象となる改修工事費用から補助金等*を引いた額が50万円(税込)超

■居住部分の工事費が改修工事全体の費用の1/2以上

トイレリフォーム例



1 2 3 は住宅リフォーム減税の対象となる改修工事です。

浴室リフォーム例



システムバスへの取替えて、1~6は住宅リフォーム減税の対象となる改修工事をクリアできます。

サザナ(TOTO)



住宅等の要件

- ①~④のいずれかの方が自ら所有し、居住する住宅
- ①50歳以上の方 ②障がいのある方 ③要介護または要支援の認定を受けている方 ④65歳以上の親族または②もしくは③に該当する親族のいずれかと同居している方
- 床面積の1/2以上が居住用
- 改修工事完了後6ヶ月以内に入居
- 改修工事後の床面積が50m²以上

バリアフリーリフォームの投資型減税の算出方法

1、2のいずれか少ない額

1 国土交通大臣が定めるバリアフリー改修の標準的な工事費用相当額(平成21年国土交通省告示第384号)一補助金等*

2 200万円(控除対象限度額)

× 10%
1回

★補助金等とは、国、地方公共団体から交付される補助金または交付金、その他これらに準じるもの

省エネリフォームの投資型減税

●投資型……………現金でリフォーム

対象となるリフォーム工事

必須

すべての居室の窓全部の断熱工事

床の断熱工事

天井の断熱工事

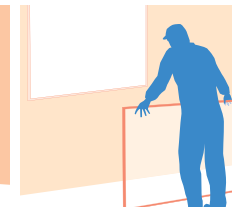
壁の断熱工事



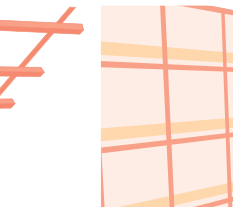
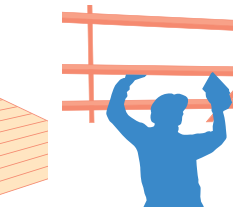
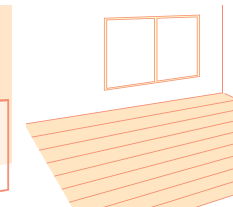
内窓の設置



外窓の交換



ガラス交換



■省エネ改修部位がいずれも平成25年省エネ基準相当に新たに適合する

■居住部分の工事費が改修工事全体の費用の1/2以上

■改修工事費用から補助金等*を引いた額が50万円(税込)超

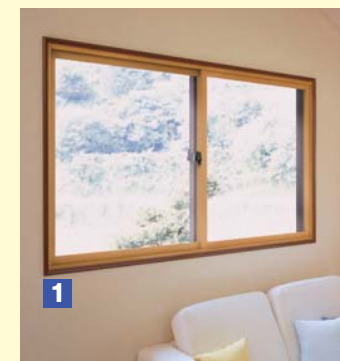
窓リフォーム例



1 内窓の設置 (YKK AP)



2 外窓の交換 (YKK AP)



1



2

住宅等の要件

- 床面積の1/2以上が居住用
- 改修工事後の床面積が50m²以上
- 自ら所有し、居住する住宅
- 改修工事完了後6ヶ月以内に入居

省エネリフォームの投資型減税の算出方法

1、2のいずれか少ない額

1 国土交通大臣が定める省エネ改修の標準的な工事費用相当額(平成21年経済産業省・国土交通省告示第4号)一補助金等*

2 250万円(控除対象限度額)
※太陽光発電設備設置時は350万円

× 10%
1回

★補助金等とは、国、地方公共団体から交付される補助金または交付金、その他これらに準じるもの

耐震リフォームの投資型減税

●投資型……………現金でリフォーム

対象となるリフォーム工事

強い壁(耐力壁)を増やす

壁のバランスよく配置する



■現行の耐震基準に適合させるための一般的な工事

耐震リフォーム例



住宅等の要件

- 自ら居住する住宅
- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの(改修工事は現行の耐震基準に適合しないものであること)

耐震リフォームの投資型減税の算出方法

1、2のいずれか少ない額

1 国土交通大臣が定める耐震改修の標準的な工事費用相当額(平成21年国土交通省告示第383号)一補助金等*

2 250万円(控除対象限度額)

× 10%
1回

★補助金等とは、国、地方公共団体から交付される補助金または交付金、その他これらに準じるもの